

決算審査特別委員会報告

決算審査特別委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の経過及び結果を御報告いたします。

初めに、審査の経過を御報告いたします。

本委員会は、9月1日に設置された後、9月14日に令和2年度決算概要説明を行い、9月16日に決算関連5議案が本会議において付託されました。その後、代表監査委員による審査意見の報告・質疑、総括質疑、各分科会での関係各部局からの説明・質疑等の詳細審査を経て、10月4日に各分科会報告、討論・採決を行い、本委員会での審査を終了したところであります。

10月4日の各分科会報告では、お手元に配付のとおり、5分科会の審査の過程で出された13項目にわたる要望等が報告されております。執行部におかれては、各分科会の報告に対して、適切に対応されることを求めます。

それでは、特別委員会報告として、次の5点について申し上げます。

まず、鳥取市知名度アップ大作戦事業費についてであります。

本事業は、本市の全国的な知名度・認知度の向上により、本市への観光客や移住定住者の増加を図るとともに、市民自身も、自信と誇りを持てる市民愛着度の向上につなげていくことを目的としています。

令和2年度は、本市への子育て家族の移住定住を狙い、本市で子育てしている家族を対象としたワークショップやフォトコンテストを開催し、その写真をポスターにして東京都の豊洲駅に掲示してシティーセールスを行いました。

その事業の成果は、メディアへの掲載を広告費に換算した指標で評価されていますが、観光入込客数、移住定住者数の増や本市の認知度の高まりにつながっていることが明らかとなる指標の設定も必要と考えます。費用対効果の検証がより明確になるよう求めます。

次に、健康増進・子育て支援に関する事業についてであります。

保健所には新型コロナウイルス感染症への対応に尽力いただきながら、集団健診

等感染症対応事業で感染予防を行い、健康診査費において身近な地区公民館、商業施設などでの受診や、休日健診の実施など働き盛りの世代が健診を受けやすい体制づくり、そして医療機関や地域・職域と連携して健診の必要性の啓発に努められるなど、受診率向上に向けて取り組まれました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響もあり受診率は低下しています。

また、妊娠・出産包括支援事業は、様々な悩みを抱えた母親を孤立させず、安心して妊娠・出産・育児を行う環境を整え、子育てを支援するものであり、今後ますます制度の利用需要が増加することも考えられます。

引き続き、コロナ禍においても市民が健康で安心して暮らすことができるよう、健康増進と子育てしやすい環境づくりへ向けた制度の充実を進めていただくことを求めます。

次に、G I G Aスクール構想事業費についてであります。

本事業は本来、令和5年度整備完了予定でしたが、国の方針で大幅に前倒しとなり、令和2年度中に機器の整備が完了しました。しかし、急激な整備に伴い課題も生じています。

教職員の研修については、各学校の情報化推進リーダーとなる教員を中心に進められ、知識・技能の習熟に学校間格差が生じないように進捗管理に取り組んでいるとのことですが、十分に習熟が進んでいるとは言えない状況もあります。整備された機器を活用できるよう、さらなる研修が必要です。また、事前調査に基づいて各家庭のW i - F i 環境整備に対する助成も行われましたが、現在も未整備の家庭があります。今後、家庭の実態を把握し、タブレット持ち帰り時の学習環境に差がでないよう対策を求めます。

本事業により教育現場のデジタル化が急速に進展しました。しかし、従来から培われてきたいわゆるアナログ的なやり取りによる教育を軽視することはできません。両者をうまく融合させつつバランスを見極め、本市教育の推進を図られることを期待します。

次に、下水道等事業についてであります。

令和2年度も、平成29年策定の鳥取市下水道等事業経営戦略に基づき、浸水対策、管路施設や処理場施設等の長寿命化対策などに取り組まれたところであります。

しかし、高度成長期から整備してきた施設が耐用年数を迎えることによる改築更新の大きな課題がある中、苦情対応や、時代に合った水質管理の必要性が高まっています。

今後は、コロナの影響を勘案し5年目となった経営戦略の検証と見直しを早急に行うことは当然のことながら、ストックマネジメント計画等について、全市的かつ長期的な展望を含めるなど、実態に合った見直しを行うよう求めます。

最後に、旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費についてであります。

令和2年度は、ワークショップ及びストリートミーティングの開催、アンケートの実施や、旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会での協議・検討により、幅広い意見の集約に努められており、評価するものです。

これらの取組は、市民の意見を幅広く収集・集約した上で、市が方向性を示していくという新たな手法であり、今後の行政運営においても大いに参考になるものと考えられます。

今後、取組の検証を行うとともに、旧本庁舎・第二庁舎跡地活用策の検討においては、これまでの意見集約と方向性の絞り込みを踏まえ、全庁横断的に進めるよう求めます。

次に、審査の結果を御報告いたします。

議案第110号 令和2年度鳥取市工業用水道事業決算認定について、

議案第111号 令和2年度鳥取市下水道等事業決算認定について、

議案第112号 令和2年度鳥取市病院事業決算認定について、

以上3案は、全会一致で認定すべきものと決定しました。

議案第108号 令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について、

議案第109号 令和2年度鳥取市水道事業決算認定について、

以上2案は、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で認定すべきものと決定

しました。

終わりに、本報告、分科会報告が、令和4年度予算に最大限反映されることを強く求めて、決算審査特別委員会報告を終わります。

総務企画分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 108 号令和 2 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において、各分科員から出されました意見等につきまして述べさせていただきます。

まず、地域食堂ネットワーク運営補助金、フードサポート事業費及び子どもの居場所づくり推進事業費についてであります。

これらの事業は、子供を中心に地域の様々な人々が集う居場所である地域食堂の開設・運営を行う団体等への支援と地域食堂が継続的、安定的に運営を行うために必要な食材の確保や運営団体と支援団体が連携し、互いに支え合うネットワークを支援する事業であり、なくてはならない取組であります。

この本市の取組は、地域共生社会の実現につながる事業であり、鳥取市モデルといわれるほど、全国的に評価も高く、効果の高いものであると考えます。

そこで、執行部におかれては、引き続き鳥取市地域食堂ネットワークをはじめとする実施団体を支援し、事業を推進していただくよう求めます。

次に、鳥取市知名度アップ大作戦事業費についてであります。

本事業は、本市の全国的な知名度・認知度の向上により、本市への観光客や移住定住者の増加を図るとともに、市民自身も、自信と誇りを持てる市民愛着度の向上につなげていくことを目的としています。

令和 2 年度は、本市への子育て家族の移住定住を狙い、本市で子育てしている家族を対象としたワークショップやフォトコンテストを開催し、その写真をポスターにして東京都の豊洲駅に掲示してシティーセールスを行いました。

その事業の成果は、メディアへの掲載を広告費に換算した指標で評価されていますが、観光入込客数、移住定住者数の増や本市の認知度の高まりにつながっていることが明らかとなる指標の設定も必要と考えます。費用対効果の検証がより明確になるよう求めます。

最後に、中山間地域・地域遊休施設活用支援事業費についてであります。

本事業は、中山間地域の空き家などの遊休施設を新たな地域活性化の拠点として整備し、そこで行う交流事業についても併せて支援する事業で、中山間地域の魅力づくりとにぎわいを創出する効果的な事業であります。

令和 2 年度は、鹿野の生活改善センターを活性化の拠点として、大阪や鳥取の大学生と人的交流を進め果樹の里山づくりに活用されました。

執行部におかれては、このような地域資源の活用、関係人口の拡大により移住定住の促進につながる取組を積極的に支援し、さらに効果的な事業にさせていただくよう求めます。

以上で本分科会の報告を終わります。

福祉保健分科会の審査の結果を御報告いたします。

議案第 108 号令和 2 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち本分科会の所管に属する部分、及び議案第 112 号令和 2 年度鳥取市病院事業決算認定について、以上 2 案の審査の過程において各分科員から出されました意見につきまして、述べさせていただきます。

初めに、市立病院についてであります。

令和 2 年度の経常収支は、新型コロナウイルス感染症対策に全面的に協力したことで国から新型コロナウイルス感染症関連の補助金が得られたことにより 6 年ぶりの黒字決算となりました。

コロナ禍で患者数は微減となったものの、専門医の確保や地元開業医との連携強化、循環器内科の再開など、診療体制の充実を図ったことで診療単価が向上した結果、コロナ関連の収入を除外した経常収支は令和元年度決算と比較して増収となり、経営改善につながったとの報告を受け、評価するものです。

しかしながら、自力での黒字化に向けてはさらなる努力が必要であると考えます。

引き続き、専門医や看護師、技師などの人員確保に努め、経営改善に向けて努力されるとともに、市民の命と健康を守る病院となるよう十分取り組まれることを望みます。

次に、コミュニケーション支援事業費についてであります。

時代とともに障がい者の社会参加が進む中、意思疎通を図ることに支障がある方への支援は大変重要な課題であります。今後、様々な場面で手話通訳や要約筆記などによる意思疎通の支援に対する需要が高まることが考えられます。

本市のコミュニケーション支援事業において、研修により手話奉仕員などを養成する取組は評価するところであります。しかしながら、手話通訳などの人員が限られているために、必要な時に支援を受けられない状況もあるとのことでした。

今後も引き続き、支援を必要としている方の現状把握を行い、手話奉仕員などを派遣できる体制づくりに努め、より充実した支援が広がるよう求めます。

最後に、健康増進・子育て支援に関する事業についてであります。

保健所には新型コロナウイルス感染症への対応に尽力いただきながら、集団健診等感染症対応事業で感染予防を行い、健康診査費において身近な地区公民館、商業施設などでの受診や、休日健診の実施など働き盛りの世代が健診を受けやすい体制づくり、そして医療機関や地域・職域と連携して健診の必要性の啓発に努められるなど、受診率向上に向けて取り組まれました。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響もあり受診率は低下しています。

また、妊娠・出産包括支援事業は、様々な悩みを抱えた母親を孤立させず、安心し

て妊娠・出産・育児を行う環境を整え、子育てを支援するものであり、今後ますます制度の利用需要が増加することも考えられます。

引き続き、コロナ禍においても市民が健康で安心して暮らすことができるよう、健康増進と子育てしやすい環境づくりへ向けた制度の充実を進めていただくことを求めます。

以上で本分科会の報告を終わります。

文教経済分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 108 号令和 2 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において各分科員から出されました意見等につきまして、述べさせていただきます。

まず、G I G A スクール構想事業費についてであります。

本事業は本来、令和 5 年度整備完了予定でしたが、国の方針で大幅に前倒しとなり、令和 2 年度中に機器の整備が完了しました。しかし、急激な整備に伴い課題も生じています。

教職員の研修については、各学校の情報化推進リーダーとなる教員を中心に進められ、知識・技能の習熟に学校間格差が生じないよう進捗管理に取り組んでいるとのことですが、十分に習熟が進んでいるとは言えない状況もあります。整備された機器を活用できるよう、さらなる研修が必要です。また、事前調査に基づいて各家庭のWi-Fi環境整備に対する助成も行われましたが、現在も未整備の家庭があります。今後、家庭の実態を把握し、タブレット持ち帰り時の学習環境に差ができないよう対策を求めます。

本事業により教育現場のデジタル化が急速に進展しました。しかし、従来から培われてきたいわゆるアナログ的なやり取りによる教育を軽視することはできません。両者をうまく融合させつつバランスを見極め、本市教育の推進を図られることを期待します。

次に、砂の美術館管理運営費についてであります。

令和 2 年度決算額は、総合プロデューサー料、新型コロナウイルス感染症の影響による入館者減に伴う維持管理費補填としての指定管理料、施設修繕等の経費が含まれますが、砂の美術館の持続的な今後の展望を考えると、砂像制作に関わる人材育成が必要と考えます。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、新規砂像の制作を行うことができませんでしたが、人材育成は執行部、総合プロデューサーともに共通の課題として認識しており、これを機に砂の美術館の今後について検討された経費もこの決算額に含まれるとのこと。今後も課題解決に向け検討を進められることを求めます。

次に、次世代農業推進事業費についてであります。

県、市、鳥取大学の共同により開発されたらっきょう根葉切り調製機が令和 2 年度に完成し、多くの生産者に導入されました。ラッキョウの根葉切りは重労働であるとともに、従事される「切り子」の人手不足と高齢化は深刻な問題です。導入されたらっきょう根葉切り調整機は、利用開始間もないこともあって、まだまだ作業効率は根葉切りの熟練者に及ばないところですが、今後も改良と低価格化に取り組み、生産者や作業従事者の労力軽減を図ることにより、G I 認証を受けた砂丘らっきょうの産地を守られるよう支援の継続を求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

建設水道分科会の審査の結果を報告します。

議案第 108 号令和 2 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち本分科会の所管に属する部分、議案第 109 号令和 2 年度鳥取市水道事業決算認定について、議案第 110 号令和 2 年度鳥取市工業用水道事業決算認定について及び、議案第 111 号令和 2 年度鳥取市下水道等事業決算認定について、以上 4 案の審査の過程において、各分科員から出されました意見等をもとに、次の 3 項目を取りまとめました。

1 つ目は、水道事業における災害時の応急給水拠点整備事業についてであります。

震災時に飲料水を供給するために、応急給水拠点までのルートを耐震管に布設替える震災時応急給水拠点第 2 次整備が、令和元年度から実施されています。

しかし、平成 29 年 4 月に統合した旧簡易水道地域は、その対象外であり、整備方針が定められていません。

現在、避難所と給水所に仮設給水タンクの設置を検討中とのことですが、早急に旧簡易水道地域の応急給水の整備方針及び計画を策定されるよう求めます。

2 つ目は、下水道等事業についてであります。

令和 2 年度も、平成 29 年策定の鳥取市下水道等事業経営戦略に基づき、浸水対策、管路施設や処理場施設等の長寿命化対策などに取り組みされたところであります。

しかし、高度成長期から整備してきた施設が耐用年数を迎えることによる改築更新の大きな課題がある中、苦情対応や、時代に合った水質管理の必要性が高まっています。

今後は、コロナの影響を勘案し 5 年目となった経営戦略の検証と見直しを早急に行うことは当然のことながら、ストックマネジメント計画等について、全市的かつ長期的な展望を含めるなど、実態に合った見直しを行うよう求めます。

3 つ目は、中心市街地活性化に関する取組についてであります。

令和 2 年度は、遊休不動産利活用事業において、リノベーションによる建物の再生及び活用を通しての中心市街地の魅力向上、また、鳥取駅周辺にぎわい創出事業において、第 2 期鳥取駅周辺再生基本構想の策定等を行うなど、中心市街地の活性化に取り組まれております。

第 3 期鳥取市中心市街地活性化基本計画が令和 4 年度で期限を迎える中、特に、中心市街地の地価は下落傾向にあり、本市の財源確保の観点からも、遊休不動産のさらなる活用や、J R 鳥取駅周辺への大規模な投資が期待されています。

今後、本市には、国の有利な財源を活用しながら、銀行や民間の投資を呼び込む民間事業者との具体的な事業づくりを、より積極的に進めることを求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

本庁舎跡地等活用分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 108 号令和 2 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において、各分科員から出されました意見等につきまして述べさせていただきます。

旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費についてであります。

令和 2 年度は、ワークショップ及びストリートミーティングの開催、アンケートの実施や、旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会での協議・検討により、幅広い意見の集約に努められており、評価するものです。

これらの取組は、市民の意見を幅広く収集・集約した上で、市が方向性を示していくという新たな手法であり、今後の行政運営においても大いに参考になるものと考えられます。

今後、取組の検証を行うとともに、旧本庁舎・第二庁舎跡地活用策の検討においては、これまでの意見集約と方向性の絞り込みを踏まえ、全庁横断的に進めるよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。